

令和元年度 第2回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

1 日 時：令和元年10月21日（月）14:00～15:50

2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百藏 高浩、尾池 和夫、春日 文子、清水 明宏、村山 龍一、岡村 一良、小路 卓也、十河 清、法光院 晶一、弥勒 美彦、山本 邦義

（監事）浜田 正博、松本 幸大

欠席者：伊藤 博明、橋口 欣二

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本経営審議会の議事録署名人として、議長のほか、小路委員と十河委員を指名した。

5 議 事

1号議案 高知県公立大学法人令和2年度予算編成方針について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 予算編成について両大学から特に強調したい件は、次のとおり。

高知工科大学：新たかそね寮の建築、電子顕微鏡の更新

高知県立大学：あふち寮の建替え、情報セキュリティの更新、修学支援の充実

- ・ 消費税増税に伴い、授業料への影響はないのかとの委員からの質問に対して、授業料は非課税なので変更はなく、影響がないと説明があった。
- ・ （先日の豪雨災害の話題から）両大学とも学生の家庭が被災や主として生計を維持する者が亡くなった場合、授業料減免制度を周知するなど、十分に対応できているのかとの委員からの質問に対して、高知県立大学では、今回の豪雨災害のために特別な制度を作らなくても、現状の制度で対応できるとの説明があった。
- ・ 令和2年度は中期計画の4年目にあたり、これから投資すべきものはどういうもので、どのような形で対応していくのか見通しを立てる時期にあたると思われるが、どのように考えているのかとの委員からの質問に対する回答は次のとおり。

高知工科大学：長期修繕計画に基づき建物修繕の依頼、研究設備の安定等に取り組んでいる。また、研究センターの再編、教育的には現在の4学群を着実に維持し、そして、社会情勢を見ながら新しい分野にチャンスを探したいと考えている。

高知県立大学：「人が人を育てる」ことを大切にしており、いい人材の確保、教員のFDの向上、地域密着型の教育研究に重点を置き、教育研

究環境を整えている。学生寮あふち寮の建替えについて目途がたち、施設面での長年の課題が解決される方向にある。

- ・ 永国寺キャンパス教育研究棟の構造、自家発電装置、機器類、ハザードマップ、災害時の職員の管理体制についてなど委員からの質問に対する回答は次のとおり。

教育研究棟など永国寺キャンパスの建物は、35～40m程度深さの強固な地盤にコンクリートブイを打ち込み建設しており、耐震基準に沿っている。受電設備は屋上階に設置。マックス2mの浸水想定に備えて、電源、情報インフラは3階に設置、図書館の書庫は大部分が中2階にあり、水没しない設計になっている。

災害発生時の勤務形態は、現在、検討中である。

- ・ 永国寺キャンパスは、避難ビルになっているのかとの委員からの質問に対して、基準変更により避難ビル全体が見直されており、高知市との協議が中断、避難ビルの認定にはなっていないとの説明があった。
- ・ キャンパス内の災害用ポンプが地上50cmのところであり、水没してしまう場所に設置されているので、せめて2階以上の場所に変更した方がよいと委員から意見があった。
- ・ 県立大学のあふち寮建築費が含まれてないが、決定したら財源はどうなるのか、そして、授業料等収入が100百万円減の穴埋めとして、どういったものを財源として考えているのかとの監事からの質問に対して、あふち寮については、県と協議してからのことになるが、財源は県の全額負担であること、授業料等収入の減額については運営費交付金の増加を見込んでいるとの説明があった。

2号議案 高知県公立大学法人文書管理規程の制定及び高知県公立大学法人文書取扱規程の廃止について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。今後、諮問委員会に提出し微修正があった場合は、理事長に一任いただき、令和2年4月1日から施行されることが補足説明された。

- ・ 公文書の取扱いについて、規程で定義されておりそれに基づいて行う必要があるが、電子データの取扱いについて明確な説明がないとの委員からの質問に対して、県の担当に確認し、現時点では紙と電子媒体がある場合、紙媒体を正の公文書、一方、電子媒体は写しとして位置付けることにしていると説明があった。
- ・ 公文書の管理フロー（イメージ）にはパターンとして想定されていないが、作成・取得後、直ちに、公文書館に移管し公開すべきものがあるのではないかと委員からの質問に対して、そのような公文書は法人にとっても重要な文書であるので、一定期間は法人で保管し、期間満了後、公文書館に移管するという流れになると説明があった。
- ・ 規程内の表現「焼却」を「溶解」に変更するよう県と協議すべきではないかとの委員からの意見に対して、県に相談し表現を変更できるようにすると回答が

あった。

3号議案 高知短期大学の廃止について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 退職する専任教員は何名いるのかとの委員からの質問に対して、昨年度末に定年退職した現特任教授が1名であるとの説明があった。

6 報 告

1号報告 高知県公立大学法人定款の変更について

2号報告 平成30年度高知県公立大学法人業務実績評価の結果について

3号報告 平成30年度高知県公立大学法人財務諸表及び剰余金に係る承認について

4号報告 高知県立大学あふち寮（仮称）の建替えについて

5号報告 高知工科大学附属情報図書館規程の改正について

6号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

7 その他

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)